様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９、Ｚ－１９、ＣＫ－１９（共通）

科学研究費助成事業　研究成果報告書

平成２６年６月４日現在

機関番号：34310
研究種目：挑戦的萌芽研究
研究期間：2011～2013
課題番号：23652044
研究課題名（和文）　イギリス映像文化の変遷—1980 年代からの公的映画政策、市場変化と作品の変容
研究課題名（英文）　Changes in the British Cinema-Film Policy from the 1980s, the Market and the Text
研究代表者
河島　伸子（KAWASHIMA, Nobuko）
同志社大学・経済学部・教授
研究者番号：20319461
交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）2,700,000 円　、（間接経費）810,000 円

研究成果の概要（和文）：
1990 年代から進行した経済と文化のグローバル化、ハリウッドの世界戦略の中、イギリスの文化政策としても、英国文化の象徴としての映画作品に力を入れる必要は増した。その一方、英国経済の活性化には、ハリウッド大型作品の撮影をイギリスに招致したいという矛盾がある。矛盾は、1990 年代のいくつかの作品に表れるように、国家アイデンティティの再定義の一方で、グローバル資本主義・新自由主義に取り込まれ収斂した。

研究成果の概要（英文）：
Economic and cultural globalization that has particularly progressed since the 1990s has meant global strategy for Hollywood whereby more than half of box office is earned in the territories outside North America.　Such globalizatio has affected the UK film industry, too, as its works need to have a sharper focus on Britishness.　At the same time, however, economic concerns of UK cultural policy require more productions coming to the UK from Hollywood.　As works such as Queen show, such a dilemma between cultural and economic goals of film policy has been translated into the redefined national identity and consolidated into neo-liberalism that has spurred global capitalism.

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：芸術学、芸術学・芸術史・芸術一般

キーワード：　映画、文化政策、イギリス、グローバル社会、文化産業

１．研究開始当初の背景

文化政策学、文化経済学では、文化の内容に影響を与える政府の施策、映画産業の経営戦略を分析してきたが、一歩進んで文化の内容面での変化にふれることは基本的になかった。一方、人文科学からのアプローチでは、映画作品のテキストを読み込み、「英国映画」と称されるものの変容、それが象徴する英国社会の文化的変容を論じることに主眼があり、そのような変容を生み出してきた映画政策や市場の動向、映画産業の経済構造や経営戦略への分析はあまり見られなかった。

学術研究において、領域横断的・学際的なアプローチが求められる今日、このテーマにおいても同様のことがいえると思われた。すなわち、これまで芸術学が中心を成してきた芸術学の領域に対して、社会科学における関心をぶつけ、融合を試みる必要が感じられた。これは、特に映画産業のように、作品の制作に多額の資金を必要とし、また生産拠点が一カ所にとどまらず、ラナウェイ・プロダクション、編集等の作業を含めてグローバルな拠点を結ぶ国際ネットワークにより進めている業界においては特に必要とされる視点である。すなわち、作品解釈をする以前に、作品制作を可能とする資金源・技術・人材育成等のリソース、それを支える国家的文化政策に注目することが重要なのである、という問題意識があった。

２．研究の目的

本研究は、英国映画産業、作品の変遷を深く理解していくために、社会科学と人文科学の議論を真っ向からぶつけ合い、1980 年代か

ら今日に至る、すなわちサッチャリズム、新労働党政権下における英国の映画政策・映画市場の変化と関連付けて、作品群と英国文化の変容を読み解こうとするものであった。具体的には、以下の文化政策、映画ビジネス動向に注目し、これらと作品内容との関係を分析する。

① 1980～90 年代保守党政権時代における「文化の商業化」の動き、「経済成長、貿易収支に貢献する文化」という公的文化支援の根拠づけ、
② 放送行政の規制緩和とテレビ局チャネル４、BBC による映画投資の活発化、
③ 1997 年頃から今日にいたる「創造産業育成戦略」
④ 全国宝くじ収益金が生み出した新たな映画産業への助成制度、
⑤ 1997 年頃からの「社会包摂」政策と文化多様性、
⑥ 近年推進されている地方分権、地方都市再生策、などである。

３．研究の方法

本研究では、これまで異なる思考方式で研究してきた者同士が議論をぶつけ合う研究会開催がもっとも重要な場であった。これにあたっては、４つのカテゴリー（①ヘリテージ映画、②ポスト・ヘリテージ映画、③商業色の薄い、英国社会問題を扱った作品、④テレビ局が資金を出して制作した作品）などに注目しながら議論を重ねた。

また、各研究者が個別にイギリスを訪問し、関係者やイギリス国内の研究者との面談を通じ、情報収集および知見の習得に務めた。

４．研究成果

近年のイギリスの映画政策は、保守党と労働党との間で続く政権交代を経ながら、いくつもの大きな節目を迎えてきた。文化政策が経済政策、産業政策としての側面を強めていることにおいて、イギリスはヨーロッパ大陸諸国に先んじてその傾向が強く、映画産業についても全く同様であることは言うまでもない。

特に UK フィルム・カウンシルは、イギリスにおける映画製作本数を増やし、イギリス映画の国際的競争力を強化することに重きをおいていた。この点は、産業政策としての映画政策であることを象徴していた。一方、1990 年代には、撮影プロジェクト誘致競争に対応して、イギリス国内における撮影に関する税制上の優遇措置を緩和し続け、イギリス映画を支える文化政策とは必ずしも言えない要素を持った、経済政策、産業政策としての色彩を強めていた。

実際、イギリス映画界が活況を迎えているかのように統計上見えたことには、ハリウッドからの撮影プロジェクトが大きく貢献しており、イギリスとの共同製作作品が増えたことによる嵩上げ効果があったからである。しかし、個々の作品名を見ると、ハリウッドの大型娯楽作品として誰もが認識するものが大半を占めてきた。

ここに修正を加えるために優遇措置に一定の規制をかけ、中でも文化テストを導入し、イギリス文化、社会、歴史的な内容を含めるプロジェクトを求めるようになったことは、経済的色彩の強い文化政策への修正、文化へのリターンであるように見えるかもしれない。

しかし、この導入のきっかけは EC 競争法順守の意図が強く働いているに過ぎず、実際のところはハリウッドの大型プロジェクトを誘致したいことに変わりはない。UK フィルム・カウンシル廃止後の映画政策立案機能はイギリス映画協会（British Film Institute）という、従来から文化としての映画、社会的包摂のための映画、教育のための映画などを担ってきた機関に吸収された。この従来からの非経済的文化政策と経済的文化政策とが同居する BFI において双方の衝突があることは想像に難くなく、今後、イギリスの映画政策がどのような展開を見せていくのか、見えにくい状況が続いている。

EC においては、映像産業に対する国家補助の原則を見直している最中である。EC 自体も、ヨーロッパ映像産業の国際競争力強化、EC 域内における競争的市場の確保、EC として文化的な事業については権限外でもあり各国に任せなければならないという補完性の原則（subsidiarity principle）の三つの方向の間で政策が揺れるところである。EC における国家補助のガイダンス改訂はイギリスの映画政策にも大きな影響を及ぼすものと思われる。

このように、グローバル化した経済・社会・文化、それを進めてきた新自由主義のもと、「ナショナル・シネマ」と「経済政策としての映画政策」との対立、グローバル／ローカル対ナショナルという対立の調停者となった国家・政府の新たな役割については、個別の映画作品の分析を通じても明らかになった。

特に、本研究の成果物となった書籍（後述）における研究分担者の章を取り上げ、具体的な作品と映画政策、グローバル化の中での新たなイギリス像との関連を述べる。作品の１つとして『クィーン』を取り上げる大谷は、ブレア政権誕生と英国の新たなナショナル・アイデンティティ、グローバル化に対応するブリティッシュネスの（再）定義にかかわる歴史的景気を描くものととらえた。すなわち、「人びとのプリンセス」としてのダイアナをめぐり主題化されるニュー・レイバー

と英国王室との関係性、および、そのさまざまに反復される二項対立のヴァリエーションにおいて、解釈することができるのではないかと論じている。

もう一人の共同研究者大田は、1990 年代英国を象徴する「クール」な文化的コンテクストの中で、ロマンティック・コメディの変容とグローバル化する映像文化の空間を考察した。取り上げた作品は『アバウト・ア・ボーイ』である。ブレア政権化の文化・メディア・スポーツ省は、21 世紀に入り、旧来の製造業中心の経済をグローバリゼーションに対応して構造変換する中で大きな役割を果たしてきた。特に映像産業を含む文化的な産業をクリエイティブ産業としてとらえ直し、この経済規模を把握すると同時に推進策を次々と打ち出してきた。

この中には、英国全域の若者を対象とした教育・雇用訓練省（Department for Education and Skills）の教育プログラム「クリエイティブ・パートナーシップ」においては、学校とクリエイティブな専門家たち（建築家、科学者、マルチメディアの開発者、アーティストなど）との長期間のパートナーシップの構築が目指されている。企業も大きく関与している。

炭鉱業や鉄鋼業のような「生産」でも、『アバウト・ア・ボーイ』の主人公ウィルの得意とする「消費」でもない「第三の道」ともみなせるパフォーマンスにより新たに男性性を定義し直すことにより、ニュー・エコノミーやそのグローバルな市場に適応した「投資する自己」へ変身する人的資源を政治的に育成すること、このような英国経済の構造転換を図る文化政策としてのクリエイティブ産業が要請する「成長」のポリティカル・エコノミーを、本作品が示している、と大田は論じた。

上記２章を含め、さらに研究会に参加した他の研究者たち（エグリントンみか・神戸市外国語大学英米学科准教授、三浦玲一・一橋大学言語社会研究科教授、松本朗・上智大学文学部准教授、太下義之・三菱 UFJ リサーチ＆コンサルティング首席研究員）らも、それぞれ異なる作品（太下の場合には文化政策）を取り上げた。この研究の成果は河島他編著『イギリス映画と文化政策』という書籍（慶應義塾大学出版会）にまとめて刊行した。

なお本研究を終了し、さらに、イギリス映画に限らず、世界各国の映画政策とその影響について、グローバル化・技術革新等の視点から分析を広げていきたいと考えるようになった。そこで、本研究を通じて親交を深めたイギリスの映画学研究者 John Hill と河島とで、International Journal of Cultural Policy における特別号を編集することを提案し、その案は採択されるに至った。特集のタイトルは Film Policy in a Globalized Cultural Economy といい、各執筆者は、ますますグローバル化・デジタル化が進む映画産業界において、自国映画製作に対してどのような政策を展開しているか、それは「文化」と「経済」の対立という永遠の課題にどのように応えるものであるのか、といったことを論じていく。

編者を含め合計 10 名の執筆者という体制ができており、アジア、西ヨーロッパ、北ヨーロッパ、ラテンアメリカ、ハリウッドなどの地域をカバーし、それぞれが違う観点から文化政策あるいはグローバル映画産業の今後を見据えていくプロジェクトとして始動したところである。

５．主な発表論文等
（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計　0 件）

〔学会発表〕（計　1 件）

河島伸子「イギリスの映画政策―創造産業政策とナショナル・シネマ促進策は矛盾するのか？」文化経済学会＜日本＞、2012 年 11 月 25 日、熊本大学。

〔図書〕（計　2 件）

Nobuko Kawashima, ‘The Film Industry in Japan—Prospering without active support from the state?’, Hye-Kyung Lee and Lorraine Lim (eds), *Cultural Policies in East Asia*, Palgrave Macmillan (2015)

河島伸子・大谷伴子・大田信良編著『イギリス映画と文化政策』慶應義塾大学出版会、2012 年、201 ページ。

〔産業財産権〕
○出願状況（計　0 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計　0 件）

名称：

発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

６．研究組織
(1)研究代表者
河島　伸子（Kawashima, Nobuko）
同志社大学・経済学部・教授
研究者番号：20139461

(2)研究分担者
大田　信良（Oota, Nobuyoshi）
東京学芸大学・教育学部・教授
研究者番号： 90233139

(3)連携研究者
（　　）

研究者番号：